

会議録

会議の名称		令和6年度 第1回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時		令和6年5月24日(金)14:00～16:00
開催場所		市役所別館1階 大ホール
委員		勝 浦 : 天野 保章 、 荻原 哲夫 津屋崎 : 楠田 元明 、 川内 太 宮 司 : 梅野 邦彦 福 間 : 岡田 和憲 、 梅谷 寧次 神 興 : 富松 享一 、 山西 祐司 上西郷 : 高木 文明 、 木村 良介 神興東 : 木下 重幸 、 井上 順一 福間南 : 石原 政道 、 西村 豊子
専任事務局員		勝浦:花田孝信 宮司:三原道雄、西田明日香 神興:君嶋久美子 福間:山口恵美 上西郷:末廣隆 津屋崎:古川浩二 神興東:宮崎絵美 福間南:宮本清子
市		原崎市長 防災安全課:梶村課長、楨係長 福祉課 : 谷口課長、山本係長
事務局		市民共働部:香田部長 地域コミュニティ課 : 石井課長、向井係長、溝田
会 議	内容	1. 市長あいさつ 2. 郷づくり推進協議会代表者会議について 3. 委員の自己紹介 4. 会長・副会長の互選 5. 依頼・説明事項 (1)福津市一斉防災訓練の実施について (防災安全課) (2)「福津市共働推進会議」答申後の経過報告について (地域コミュニティ課) 3. その他 (1)民生委員・児童委員の一斉改選について (福祉課) (2)講演会のお誘い (地域コミュニティ課) (3)コミュニティ助成事業について (地域コミュニティ課)
	配付資料	☐ 福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱 ☐ 令和6年度 福津市郷づくり推進協議会代表者会議委員名簿 ☐ 令和6年度 福津市一斉防災訓練の実施について ☐ 「福津市共働推進会議」答申後の経過報告について ☐ 民生委員・児童委員の一斉改選について ☐ 講演会のお誘い

会議内容(要点)

1.市長あいさつ

原崎市長があいさつを述べた。

2.郷づくり推進協議会代表者会議について

郷づくり推進協議会代表者会議の趣旨・目的について、福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱を基に説明した。

3.出席者の自己紹介

各委員の自己紹介を行った。

4.会長・副会長の互選

会長 : 神興 富松亨一 (再任)

副会長: 上西郷 高木文明 (再任)

副会長: 勝浦 天野保章 (再任)

一同の賛同により承認された。

5.依頼・説明事項

(1)福津市一斉防災訓練の実施について(防災安全課)

防災安全課が令和6年度 福津市一斉防災訓練の実施について説明した。

(委員)

福間南は11月17日にイオンモールへ避難する訓練を計画中だが、9日の全市一斉防災訓練には参加しない認識でいいか。また、自治会を通じて避難訓練を伝えたとされているが、自治会員ではない人にどう周知すればいいか。未加入者への連絡は市が徹底してほしい。

(防災安全課)

イオンモールへの避難訓練については、全市一斉防災訓練の日に合わせては困難であるため、17日を基準日として防災訓練を行っていただきたい。未加入者への訓練参加については、市の広報紙やSNSを使って情報を周知する予定であり、特に共同住宅等については改めて協議させていただきたい。

(委員)

福津市の広報紙が戸別に届いていないところもあるようだが、ポスティングは全戸にされているのか。

(事務局)

広報ふくつは、人が住んでいる家には業者委託をしてポスティングを行っている。神興東地域では地域の方が配布されているが、基本的には全戸に届いていると認識している。

(委員)

それはどのようにチェックしているのか。確実に届いているかフォローしているのか。

(事務局)

基本的に転出入があり、その情報は委託業者には提供できない。実際、配達員が独自に地図を作成し、人が住んでいると認識される場所にポスティングしている。そのため、住んでいるが入口がわかりにくい場所などにポスティングができていないこともあり、そのような連絡をいただいた場合は、その都度委託業者と共有し、確実に届けるようにしている。しかし、見た目には住んでいないように見えても実際には住んでいる可能性もあるため、100%確実とは言えない。ただし、集合住宅についてはポストが明確にあるため、確実に投函していると聞いており、以上が市として確認できる範囲である。

(市長)

神興東地域以外はシルバー人材センターに委託しており、配布物が届いていないという連絡があった場合は、必ずシルバー人材センターに依頼して配布してもらっている。配布しているエリアの担当者はそれぞれの役割を分担し、大体の住居状況を把握されている。

(委員)

そろそろ今のやり方をチェックする時期ではないだろうか。ポスティングがうまくいっているのかどうか、その答えが欲しい。シルバーに委託し始めて3年経ったが、しっかりやっているのか、市で把握しておく必要があるだろう。

(委員)

以前避難訓練を行ったときに、各組ごとに参加者を募ったが、非常持ち出し品の準備ができていないことがわかった。毎年確認しても、ほとんどの家庭で準備ができていない。福津市は災害があまり発生しないためか、危機意識が薄れているので、防災訓練にて各家庭での非常持ち出し品の準備状況を調査してほしい。能登半島の震災では非常持ち出し品では、水などの身体に入れる物の準備はされていても、出す方の準備ができておらず、避難所のトイレが不足したという実話がある。非常持ち出し品の準備状況を含めた調査を、ホームページなどを通じてでも検討してほしい。

(防災安全課)

訓練の一環として非常用持ち出し袋の準備状況の調査は実施を検討したい。市も非常用持ち出し袋の準備について危惧しているので、市民の皆様にしっかり備えていただきたい。

(委員)

昨年避難訓練のとき、市の備蓄について「カメラホールで備蓄しており、今後中央公民館にも分散する予定」と聞いたが、その後の進展について教えてほしい。

(防災安全課)

現在、交流センター等に避難所設置をお願いする際に、備蓄品や装備品の配置をお願いしているが、現時点では津屋崎に一極的に備蓄しており、未だ分散できていない。

(委員)

熊本震災のとき、熊本市では主な拠点に備蓄品を置いていたが、実際には機能せず、その後は各避難所に分散するようになった。福津市でも、海側だけでなく山側の小学校や東福間などにも備蓄品を分散しないと、災害が発生したときに役立たない。いつ災害が起こるかわからないので、少なくとも3ヶ所以上に何百人分の食料や毛布でも、早急に分散して配備してほしい。

(委員)

今回は災害想定に津波が加えられ、8時45分の緊急速報メールで、津波に対する避難時の注意点が通知されるのか教えてほしい。さらに津波発生により、今までの避難場所や避難経路に制約が生じることがあるのか、市としてどのように考えているのかも教えてほしい。

(防災安全課)

緊急速報メールや防災メールでは、まず地震が発生したことを発令し、その後に津波警報を発令する予定である。津波警報については、文字情報としても発信し、放送でも通知したいと考えている。避難経路に関しては、各自治会や隣組で設定されていると思うので、市として「ここを通ったらダメ」と具体的に指示するのは難しい。

(委員)

各自治会に任せるということで理解した。地域防災推進について、現状では郷づくりや自治会でも防災に対する人員や自主防災組織が未完成の状況である。市としても防災推進員を増やしていきたい意向はわかるが、会合が年に1回程度では通り一遍の会議に過ぎない。一斉防災訓練にリンクさせ、推進員が実際に役員やリーダーとして戦力となるよう、スケジュールを立てて育成を進めてほしい。

(防災安全課)

昨年の防災推進員の会議でも多くのご意見をいただいた。会長も同様の意見を持っており、防災推進員の活用についての提案があった。去年は訓練の後に2回会議を行ったが、今回は一斉防災訓練に向けて、訓練前に会議を開催するなど、より具体的な話し合いをしたいと考えている。

(委員)

3.8mの津波が西郷川を遡上した場合、どこが水没するのかを教えてほしい。福間南郷づくりは、西郷川の両側にまたがっている唯一の地域であり、西郷川を渡れるかどうかの判断が福間南特有の問題である。

(防災安全課)

津波警戒区域は、県が調査し発表したものを、市が市民に公表する。西郷川の遡上については、市独自で調査が難しい。

(委員)

ハザードマップの西郷川両側の浸水想定は遡上を示したものなのか。地震を想定したものか。

(防災安全課)

雨の想定である。

(委員)

それでは、地域住民は非常に混乱するし、その条件では意味がないのではないか。

(防災安全課)

河川の遡上に関して、警戒区域のハザードマップでは平地を 3.8m 上がっている箇所に色が塗ってあり、河川の遡上がどれだけ上がるかについては、県としては大きな川以外は数字を公表していない。したがって、ハザードマップには、津波が川に遡上する高さに関する具体的な情報が記載されていない。

(委員)

災害の想定 3.8m の津波は福津市と県のどちらが想定したのか。

(防災安全課)

県である。

(委員)

右にならえなのか。

(防災安全課)

県が福津市だけでなく、県全体の高さを調査したデータである。

(委員)

福津市はどの辺りまで大丈夫なのか公表しないのか。

(防災安全課)

それはハザードマップで示している。

(委員)

3.8m を想定したハザードマップなのか。

(防災安全課)

そのとおり。

(委員)

災害想定の部分で、今回津波の高さ 3.8m は出ているが、到達時間は何分なのか教えていただきたい。想定時間がないと訓練のしようがない。到達時間によって避難可能な範囲が変わり、実際に避難できるかどうかはわからない。また、訓練のお知らせについて、自治会以外にはどう対応するのか、郷づくりの責任範囲はどこまでか教えてほしい。市は市民全体に知らせると思うが、郷づく

りは自治会加入者・未加入者を区別すべきなのか、それとも全員に対応すべきなのか、その点を教えてほしい。

（防災安全課）

今回はあえて到達時間を記載していないが、実際には津波の最高到達時間が8分となっている。メール配信等でこれを追記しようと思う。

（委員）

以前、東日本大震災のときに津波が3.8mで8分で到達するという新聞報道があった。それを見た住民は「もう逃げられない」と言っており、8分以内に逃げられないと知れば、訓練の意欲が削がれるのではないかと心配である。

（防災安全課）

津波の最高到達時間については県の調査結果に基づいている。命を守る行動を最大限取るように訓練の重要性を強調し、高い場所に逃げることをお願いしたい。

（委員）

津屋崎では高い場所がなく、8分以内に逃げられる人は限られている。例えば、津波を想定して10mの避難塔を作るとか、既存のマンションを避難場所として活用するなど、自治体と協力して避難経路を確保するということはできないか。

（委員）

防災訓練については、自治会加入者・未加入者関係なく全市民で行うべきであり、お互いに助けることが大切である。市も区分けせずに「市民全体で防災訓練をしましょう」と発信すべきである。郷づくり・自治会向けの訓練はもちろん必要だが、未加入者にも市民全体で訓練を行うことを明確に示すべきである。

（防災安全課）

必須訓練については、広報等でシェイクアウト訓練などを案内し、市民全体が身の安全を守る行動を取れるようにしている。自治会加入者・未加入者関係なく、命を守る行動を広く発信していきたい。

（専任事務局員）

自治会に防災訓練実施要領を説明するとき、海岸沿いの地域についての対応を教えてください。例えば、現在設定されている一時避難場所が海拔3.8m以内であれば変更する必要があるが、その場合は「できるだけ高いところに避難場所を設定し、そちらに集まるようにしてください」と説明すれば良いのか。または、一時避難場所よりもまずは高い場所に避難するように説明すべきか。

（防災安全課）

実際に津波が来た場合は、まず高い場所に避難するのが正しい。訓練についても、自治会ごとに高い場所を新たに設定するのが好ましく、その点は自治会の判断に任せたい。

(専任事務局員)

自治会や隣組で設定していた一時避難場所が低地にある場合は、その場所を変更すべきか、区域全体が低地の場合は、区域を越えてでも高い場所に避難場所を設定するよう説明すべきか。

(防災安全課)

勝浦地域の一部は、全体が海拔 3.8m 以下の低地にあるかもしれない。その場合、避難場所の設定について再検討が必要である。勝浦浜や西東の海側の地域は、現在勝浦小学校への避難訓練を行っていると思うが、訓練内容にも影響が出る可能性があるため、一度持ち帰って検討する。海側の集落がある郷づくりについても再度ご連絡する。

(2)「福津市共働推進会議」答申後の経過報告について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が「福津市共働推進会議」答申後の経過報告について説明した。

(委員)

アクションプラン作成に際して、納期・具体的な内容・担当部署などを明確に示してほしい。

(地域コミュニティ課)

基本的には、五つの柱ごとに問題点と解決策が挙げられている。その解決策をもとにアクションプラン（実行プラン）をまとめる予定である。「いつまでに」という点については、明確な期限を示すようにしている。関連する部署については、地域コミュニティ課が基本的に担当する。柱ごとに防災などの具体的なテーマが含まれているが、現在は五つの柱の中で地域コミュニティ課が主に所管している部分を中心に方策を挙げている。市が行うことをまとめるため、基本的には市の支援策として取りまとめるが、必要に応じて連携が必要な部分についても補足等で言及する予定であり、明確な期限を設定し、できるだけ具体的に示していきたい。

(委員)

特に、作成途中での進捗状況の共有や軌道修正のときには、郷づくりの代表者を含めたヒアリングを行いながら進めていただきたい。

(地域コミュニティ課)

令和 6 年度は既に始まっており、現在実行プランを作成している。令和 6 年度に関しては、まず我々が作成したプランを 7 月に共働推進会議で点検していただき、その後、代表者会議で説明を行う予定である。意見をいただきつつも、令和 6 年度は進行中の計画を進めながら、必要な部分を進行させる。作成した実行プランは固定せず、年限を設定して進めていく。また、年度末には共働推進会議のチェックを受け、改善が必要な部分は修正する。代表者会議でいただいた意見も反映させる予定で、これらは令和 7 年度以降の実行プランの修正に反映される見込みである。令和 6 年度に関しては、進行中の部分があることをご理解いただきたい。

(委員)

市でプランを作成し、共働推進会議で点検後、出来上がったものを代表者会議で検討するという

流れだが、常に代表者会議を飛び越えて検討が進み、結論が出ている。今回の代表者会議での意見が、実行プランの策定や見直しの検討に十分反映されていないように感じる。もし代表者会議のメンバーの意見をもっと取り入れることができれば、より建設的な意見が出るのではないか。

(地域コミュニティ課)

理想的には、有識者や地域の意見を取り入れながら代表者会議で実行プランを作成するべきである。しかし、今回の実行プランは地域に対する市の支援策であるため、市がある程度の内容を作成する必要がある。市だけで作成すると地域の意見が反映されにくいため、郷づくり推進協議会から入っていただく共働推進会議の委員にも参加いただき、ご意見を伺いながら作成する。この順序が逆になってしまった部分はあるが、代表者会議の性質上、第三者機関からの答申を受けた後に市が一旦実行プランを作成し、その後に修正可能としているのでご理解いただきたい。今年度中に地域の意見を取り入れた形で必要に応じ修正する予定である。また、共働推進会議に代表者会議のメンバーを増やすことも考えているが、基本的には市がプランを作成し、その後に地域の意見を取り入れるルールで進めている。

(委員)

どうして、その理想を追求できないのか。郷づくりの困っていることを吸い上げてプランを作るのに、「市の仕事だから」という理由で「地域の意見を吸い上げない」というふうにきこえる。

(委員)

代表者会議のあり方を再度各地域にヒアリングすることは、すでに充分に行われているのではないか。もう一度やり直すよりも、今回は市側が提案するタイミングが適切ではないか。

(地域コミュニティ課)

地域視察時に市との関係の中で代表者会議のあり方についてお伺いし、やり方を変えるべきだと答申をいただいた。地域ごとに考え方が異なる可能性があるため、地域の意見を取り入れるために再度訪問する計画も立てたが、今の方向性が明確であれば、市としては依頼事項説明だけでなく、建設的な協議をしたうえで依頼事項と統合していくべきだと考えている。しかし、現実的なやり方が明確でない部分もあり。地域を回ってより具体性がもてるだろうという提案である。

(委員)

検討に時間をかけすぎではないか。早めに結論を出し、失敗した場合は修正することもできるので、早急に進めていただきたい。

(地域コミュニティ課)

ヒアリングをするかどうかを含めて、こちらで再度検討しお知らせする。

(委員)

代表者会議に何か問題があるのか。

(地域コミュニティ課)

代表者会議の内容が、市からの依頼事項に集中しているという一面があり、「“地域をどうしていくか”についてもっと共有する時間を設けるべきだ」との意見が出ている。これまでやってきたことは間違っているというわけではなく、「もう少し他の部分に焦点を当てるべきではないか」ということである。

(委員)

この場で解決できないのか。ヒアリングしないといけないのか。

(地域コミュニティ課)

皆さんがこの場で述べられることと、実際に個別に話を聞いたときに、本音が言えていない部分があるかもしれない。各地域を訪れてみようと考えていたが、皆さんの意見をお聞きして、試行錯誤しながら修正を加えていくことも検討したいと思い、必ずしも全地域の訪問が必要ではないとも感じた。

(委員)

「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」に出てくる、「まちづくり」と「郷づくり」は非常に紛らわしく、未だに郷づくりというネーミングが十分に浸透していないと思う。遅くはないので、「郷づくり」と「まちづくり」を統一した方が良いのではないか。

(地域コミュニティ課)

実際に郷づくり基本構想を作るときにも、同様のご意見があった。しかし、当時は「せっかくここまで来たのだから」という意見が多かったため、変更しないこととした。今後もこのような意見が出ていることは事実であり、その点を考慮していく必要がある。

(市長)

この基本条例は、まちづくりや郷づくりだけでなく、より広いコミュニティの活動も含んでいる。逆にこれを「みんなですすめる郷づくり基本条例」としたら、更に混乱を招きかねない。この基本条例は理念条例で、苦労して作った条例でもある。新しい条例の制定について共働推進会議から答申を受けているので、条例を作ったときはそれこそ「郷づくり」という言葉を使った、条例にすべきである。

(委員)

まちづくりと郷づくりの違いについて教えてほしい。

(地域コミュニティ課)

明確な「まちづくり」の定義はないが、一般的に「まちづくり」はコミュニティ活動だけでなく広い意味を持つ。一方「郷づくり」は地域単位で行われる活動を指す。福津市では、主に小学校区単位でのコミュニティ活動は「郷づくり」と呼んでいるが、まちづくりの定義は特に定めていない。

(市長)

「まちづくり」は幅広い活動を指し、「郷づくり」は地域コミュニティのまちづくりを指す。

6.その他

(1) 民生委員・児童委員の一斉改選について(福祉課)

福祉課が民生委員・児童委員の一斉改選について説明した。

(委員)

自治会にはいつ頃文書が出される予定なのか。また、来年の話であり、協議会あての文書となっているが、具体的に郷づくりに何をしよう指示されているのかわからない。

(福祉課)

正式な文書を自治会長にお出しするのは、令和7年4月の各郷づくりの総会時となる。そのとき、自治会長が新任される場合もあるので、総会に出席して直接ご説明し、自治会長に依頼する予定である。今回、6年度の4月や5月の早い時期にお願いしたのは、3年前の時に前年度の12月に郷づくりの会議で次年度の民生委員の改選があると伝えたものの、新しい自治会長が7月までに民生委員を探す必要があることを知らなかったという声があったので、今回はさらに早めをお願いすることにした。

(委員)

私は自治会長を長年務めたが、一番の悩みは民生委員のなり手探しであった。非常にボランティア要素が強い職務であるが、「全国一律の対応しかない」と言われ続けた。そこで、福津市からでも待遇改善の申し入れを県や国に対して行うべきである。自治会役員以上に民生委員を探すのは難しいので、行政もその点を理解し、どうすれば勧誘しやすくなるかの情報を各自治会に提供していただきたい。

(福祉課)

自治会長の皆様からは、民生委員の改選時に多くのご意見をいただいている。現在の民生委員の平均年齢は70歳と高齢化している。若い方にも積極的に参加していただきたいが、60歳未満の方は現役で働いているため活動が難しい状況である。民生委員・児童委員がどんな活動をしているのかを知らない方も多いので、まずはその点を周知していきたい。

(市長)

民生委員のなり手がいない大きな原因は、その負担の大きさにある。改選の時期は令和7年度なので、どうすれば民生委員のなり手を引き受けてもらえるか、負担軽減の方策を考える必要がある。財源の確保は難しい面もあり、法律に基づいて民生委員の数が決まっている。民生委員は特別職の公務員であり、厚生労働大臣から委嘱されて権限を付与されている。そのため個人情報保護法から除外され、個人情報を持つことが許されているが、重責や負担が課される。

(2) 講演会のお誘い(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が講演会のお誘いについて説明した。

(委員)

とても遠くて行けないが、ビデオ等でこの場で見せていただくことはできないか。

(地域コミュニティ課)

今回の講演会は市が主催ではないため、ビデオ上映は難しいと思うが、確認する。他にも良い講演会があれば皆さんが参加できるようご案内したい。オンライン配信が可能であれば、その情報も含めて連絡させていただく。

(3) コミュニティ助成事業について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課がコミュニティ助成事業について説明した。

(委員)

コミュニティ助成は、公的な交付金を受けている団体は除外するという話があったが、今後もその方向で進むのか。それとも、その点はまだはっきりしないのか。

(地域コミュニティ課)

はっきりとはわからない。審査に通る具体的なコツや工夫があれば良いが、現時点では不明である。申請は今後も続けることは可能だが、協議会にもある程度の負担がかかる。協議会の意向を尊重しながら進める必要があり、今後については検討段階である。

(委員)

津屋崎で今年度の申請が不承認となり、予算で250万円の助成金を予定していたが、計画が頓挫した。これにより避難訓練や炊き出し訓練も縮小せざるを得なくなった。市や県の責任ではないため仕方ないが、何か財源的措置を講じていただかないと、郷づくり間の公平性が保たれない。備品の消耗も考慮して、2回目の助成金で更新を予定していたが、財源的に厳しい状況である。

(委員)

神興東も2回目の申請のチャンスはあるのか。

(地域コミュニティ課)

申請自体はできる。

(委員)

申請は大変なのか。

(委員)

助成金で何を購入するか検討し、必要なものをリストアップするのは手間がかかる。助成金を受

会議録

け取る前提で事業計画や予算計画を立てていたので、申請が通らなかったのは非常に残念である。

以上で代表者会議を終了する。